

『清淨道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について

慧地品の記述を中心として

大 森 一 樹

はじめに

パーリ上座部の大註釈家たる、ブッダゴーサBuddhaghosa (A. D. 5 C前半?)の主著書とされる『清淨道論』(*Visuddhimagga*, 以下*Vis.*)の、第十六品である慧地品(Paññābhūmi-niddesa)は縁起説を説くものである。水野弘元博士によれば、そこでは十二支縁起を中心として、縁起の定義・意義・特徴等が概説された後、各縁起支の細説がなされ、更に全体論として、三世両重因果や縁起の二十行相等が説かれるとされる¹。確かに、この慧地品では、縁起説が考察の対象とされ、そこにおいては数多くの経典からの引用がなされている。中でも、パーリ四部ニカーヤの『サンユッタ・ニカーヤ(相応部)』(*Samyutta-Nikāya*, 以下*SN.*)の、因縁篇「因縁相応」(Nidāna-Samyutta)からの引用が数多く確認できる。この「因縁相応」もまた、縁起説を説くものであり、そこでは様々な形式で縁起説が述べられている。

筆者は、これまでパーリ仏典における縁起説について、この*SN.*「因縁相応」を中心として、特にその構成の面から研究を行ってきた。本小論もその一環として、*Vis.*の慧地品内での*SN.*「因縁相応」の幾つかの引用箇所について、それがどのような教説として引用されているのか、またその必然性を考察するものである。

今回は、この慧地品のうち、冒頭にあたる縁起の語義釈章における引用について考察を行いたい。本論においては、語義釈章の構成に従って最初にその概略を示し、そこで引用される*SN.*「因縁相応」の各経について、註釈類も用いながら、*Vis.*本論と比較検討していくこととする。

1. 縁起の語義釈章における縁起説の重層的構造

まず始めに、縁起の語義釈章の概要を示すことにしよう。周知のように、*Vis.*はパーリ上座部における諸論書の集大成として、ブッダゴーサによって著

(96) 『清浄道論』における『相應部』「因縁相應」の縁起説引用について(大森)

されたものである。またそれが、ブッダゴーサの多くの著作の最初のものであることは、彼の他の著作に*Vis.*からの言及が見られるが、*Vis.*に彼の他の著作についての言及が全く無い事により知られるものである²。

さて、本論のテーマである*Vis.*の縁起説について、やはりブッダゴーサの著作とされる、*SN.*の註釈 *Sāratthappakāsinī* (以下*SA.*)においては、次のような記述が見られる。

そのうち「縁起 (*paṭiccasauppāda*)」とは、縁の行相 (*paccayākāra*) である。何となれば、縁の行相は、相互に依って伴った諸法を (*aññamaññaṃ paṭicca sahithe dhamme*) 生じさせるからである。それ故に「縁起」と言われる。ここでこれは略説であり、また詳細には『清浄道論 (*Visuddhimagga*)』により捉えられるべきである。(*SA.ii, p.6*)

これは、*SN.*「因縁相應」の冒頭にあたる、「縁起経 (*XII-1 Paṭiccasamuppāda*)」に対する註釈の一節である。「縁起経」は、我々の知るところの十二支縁起を、順逆によって簡潔に説いた経であるが³、この*SA.*でブッダゴーサは、縁起の詳細は*Vis.*によって把握されると述べる。*SA.*は*Vis.*よりも後に著された著作であることから、ブッダゴーサが縁起説に関して、自らの主著書である*Vis.*に重きを置いていたことが伺える。この記述からは、縁起に関して理解するには*SA.*は各論的なものであり、総合的には*Vis.*によって理解されるべきであるという意図が読み取れる。だが、その*Vis.*に見られる縁起説では、*SN.*「因縁相應」からの多くの引用が確認できるのである。これらの重層的である関係から、*Vis.*の縁起説を解釈する上で*SN.*「因縁相應」と、並びにその註釈である*SA.*の記述を比較検討することの必要性が認められる。つまりこれによって、パーリ上座部における縁起説の伝統的解釈の成立の一端が明らかになると考えられるのである。

今回検討する、縁起の語義釈章においては、以下の順番で縁起が説示されている⁴。

- (1) 「縁起 (*paṭiccasamuppāda*)」・「縁已生法 (*paṭiccasamuppanna*)」の解釈
- (2) 「此縁性 (*idappaccayatā*)」の解釈
- (3) 異説者の「縁起とは生起 (*uppāda*) である」とする説への反論とその排斥
- (4) 「縁起 (*paṭiccasamuppāda*)」そのものの語義解釈

そして(1)～(3)において*SN.*「因縁相應」からの引用が確認できる。

また、この*SN.*「因縁相應」からの引用は、以下の如くに整理できる。

『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)(97)

Vis. 慧地品におけるSN. 「因縁相応」引用一覧⁵

ブツダ品：縁起経 (XII-1 ; paṭiccasamuppāda)

食品：カッチャーナゴッタ経 (XII-15 ; Kaccānagotta)
縁起 (XII-20 ; Paccaya)

家主品：苦経 (XII-43 ; Dukkha)

苦品：因縁経 (XII-60 ; Nidāna)

以上のように、縁起の語義釈章においての、SN. 「因縁相応」の經典引用は多岐に渡っている。しかも、これは慧地品の冒頭部分のみ (PTS版にて6ページ程度) であり、慧地品全体では、さらに「因縁相応」からの多くの引用がなされている。勿論この他にも、縁起の語義釈章においては、多くの經典からの引用がなされている⁶。しかし一群の經典としては、やはりSN. 「因縁相応」からの引用回数が最も多い。

更にダンマパーラDhammapāla (A. D. 5 C 後半?) による、Vis. の註釈 *Paramatthamañjūsā* (以下VisT.) においても、縁起の語義釈章の解釈において、SN. 「因縁相応」からの引用が数多く見られる。ここでダンマパーラは、Vis. 本論に引用されている「因縁相応」の經典に加え、更に「因縁相応」に含まれる他の經典からも引用している⁷。これは、ダンマパーラもまた、Vis. の縁起解釈に際して、SN. 「因縁相応」を重要視していたことの証左と見なすことができる。ダンマパーラの活動した当時には、既に註釈類における縁起説の解釈が確立していたことは間違いないであろう。このことよりまた、SN. 「因縁相応」の重要性が見て取れるのである。

2. 「縁起」・「縁已生法」についての解釈

縁起の語義釈章では、まず「無明等の諸法が縁起であると知られるべきである」(Vis. p.517) と述べられ、ここでSN. 「因縁相応」よりの引用がなされる。それが「縁起経 (Paṭiccasamuppāda)」である。「縁起経」は、前述の如く「因縁相応」の冒頭において、十二支縁起を順逆によって簡潔に過不足なく説いた経である。慧地品においても、これを冒頭に引用することにより、まず縁起の定義を宣言していると言える。

ここで注意しなければならないのは、パーリ上座部の伝統的解釈における「縁起」の語句の用いられ方である。

パーリ上座部において「縁起」とは、經典にある「これが有る時には彼が有

(98) 『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)

る。これが無い時には彼が無い。これが生じる時には彼が生じる。これが滅する時には彼が滅する」(SN. ii, p.70等)の定型句にあるように、「現象のあり方」或いは「現象を起こさせるあり方」を示す時の、原理として用いられると見ることが出来る⁸。これは、慧地品においても例外ではない。この原理に基づいて、縁起の語義釈章では縁起と縁已生法について、以下の如く定義している⁹。

「縁起 (paṭiccasamuppāda)」とは、諸々の縁起の法と知られるべきである。「縁已生法 (paṭiccasamuppanna)」とは、各々の縁によって生じた法である。(Vis. p.518)

この両者の根拠として、ここでは引き続き、SN. 「因縁相応」から「縁経 (Paccaya)」が引用される。

「比丘達よ、縁起とは如何なるものなのでしょうか。比丘達よ、生の縁によって老死が生じます。諸如来が生じて、或いは諸如来が生じなくても、その界 (dhātu) は、必ずそのままとどまるもの (ṭhita) であり、法として止住するもの (dhammatṭhitatā) であり、法として決定するもの (dhammaniyāmatā) であり、此縁性 (idappaccayatā) であります。如来はそれを現に等覚して現観します。縁起を 現等覚し、現観して、告げて、指示して、知らしめて、定めて、開明して、分別して、明らかにします。そして『あなた達は見なさい』と、『比丘達よ、生の縁から老死があります』と言われます。

比丘達よ、有の縁から生があります。～乃至～ 比丘達よ、無明の縁から諸行があります。諸如来が生じて、～乃至～ 明らかにします。そして『あなた達は見なさい』と、『比丘達よ、無明の縁から諸行があります』と言われます」と。

また「比丘達よ、かくて、そこで如性であるもの (tathatā)、不離如であるもの (avitathatā)、不異如であるもの (anaññathatā)、此縁性 (idappaccayatā) であります。比丘達よ、これが縁起と言われます」と。

また「比丘達よ、また、諸々の縁已生の法とは如何なるものなのでしょうか。比丘達よ、老死は無常・有為・縁已生・滅尽の法 (khaḍḍhamma) ・衰滅の法 (vayadhamma) ・離貪の法 (virāgadhmma) ・滅の法 (nirodhadhamma) であります。比丘達よ、生は～、有は～、取は～、渴愛は～、受は～、接触は～、六処は～、名色は～、識は～、諸行は～、比丘達よ、無明は無常・有為・縁已生・滅尽の法・破壊の法・離貪の法・滅の法であります。比丘達よ、このように縁已生の法が説かれます」と。(SN. ii, pp.25-26)

ブッダゴースは、この について、何故にここで引用したかという明確な理

『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)(99)

由を述べてはいない。ここで触れておかねばならない問題は、「界(dhātu)」の語句を如何に解釈するかである。この語句は、縁起という現象を示す上でどのような意趣により用いられているのであろうか。

この一節は縁起説を理解する上で、これまで様々に議論されてきたものである¹⁰。その根本にあるのは、縁起が普遍の道理或いは理法とみられるか否かということである。これについても、ここでは明確な解釈は為されていない。しかしブッダゴースがこれをどのように解釈していたのかを、我々は に対する註釈から伺い知ることができるのである。

-A [その界はとどまるもの]とは、その縁という自性(paccaya-sabhāva)はとどまるもの(thitā)であり、生が老死の縁とならないということは決してない。[法として止住するものであり、法として決定するものであり]とは、この二つによっても縁を説くのである。何となれば、縁によって縁から生起した諸法がとどまる(dhammā tiṭṭhanti)からである。それ故に縁が「法として止住するもの」と言われる。縁が諸法を決定させる(dhamme niyāmeti)からである。それ故に「法として決定するもの」と言われる。(SA.ii, p.40)

この註釈からは、ブッダゴースが、「界」とは「縁という自性」と解釈されるべきであると見ていたことが理解できる。この註釈について筆者は以前にも論じたが¹¹、ここでそれを繰り返すならば、その解釈は、縁の有する性質は「とどまるもの」であることが意趣されていると見るべきであらう。そしてその「とどまるもの」という性質とは即ち「生が老死の縁とならないということでは決してない」と、換言するならば、「生が老死の縁となるもの」という、性質のみであることを指すものであり、ここには「縁」という性質が、縁已生法の間働きのみであることが示されていると筆者は考える。

VisT.においては、ダンマパーラはこのSN.「因縁相応」の引用について、以下のように解釈する。

[その界はとどまるもの]とは、「生の縁によって老死がある」というこの老死の此縁性(idapaccayatā)であるところの、この界(dhātu)がこの自性(sabhāva)である。それは諸如来の出世の前・後には了知されることなく、中間において了知されつつある。如来によって生じたものではなく、実に老死の発生する場合について、常に「生の縁によって発生する」と、とどまっているのである。しかし、自在者の智(sayambhūñāna)によりのみ現等覚すること(abhisambujjhana)から、また「この法は如来によって証得された」と告知されたから、如来は「法の主」と言

(100)『清浄道論』における『相应部』「因縁相应」の縁起説引用について(大森)

われる。以前に生じていないことからではない。それ故に「その界はとどまるもの」と説かれたのである。[生の縁によって老死があります]というこれには、顛倒がないから、このように現等覚しつつあるものに対して、自性或いは因の、ただかくの如くのあり方から「とどまっているもの(thitātā)」として、[法に止住するもの]である。(VisT.ii, pp.226-227)

ここではより明解に、「界(dhātu)」とは、「生の縁によって老死がある」という老死の此縁性であるところのものと定義づけられている。さらにこれが自性であるとされ、此縁性=自性であるとされる。ここから導かれるのは、この一方向への働きのみが「此縁性(縁によって起こさせるもの)」=「自性」=「縁起(paṭiccasamuppāda)」として見られるということである。

また、この自性は自在者の智(sayamubhūñāṇa)によってのみ現等覚するとされている。自在者の智とは、パーリ五部ニカーヤには見られず、註釈類においてのみ見られるものである。その伝統的解釈の使用例によれば、「自ら賞賛し、自らのみにより取り上げて捉えた、自在者の智によって見られた、他の者達とは共通しないということの意味する」とあり、在家者が信者として帰依する場面において、世尊が四諦を説示するものとして用いる場合に見られる¹²。この使用例を加味して考慮するならば、これは世尊も含めた諸如来のみが持つ智慧であると言える。

このように、此縁性としての自性は、如来によって生じたものではないが、しかし、世尊を始めとした、諸如来のみにしか現等覚できないものとされるのである。つまり、世尊による説示によってのみでしか、我々はこの「縁起」について知ることができない。このダンマパーラの解釈により、ここに我々は、世尊の絶対性を目の当たりにするのである。ここでは、縁起が普遍的道理或いは理法とは見られていない。ただ「これに縁って」という性質である此縁性が、縁已生法の間働きのみとして示されている。

この「界(dhātu)」の解釈については、従来は縁起の普遍的道理を表すものとされてきた。この縁起を「常住・無為」なるものと見ることに、松本史朗博士は、における「界」の一節から導かれるものであるかもしれないと指摘しておられる¹³。しかし松本博士も指摘なさっているように、パーリ・アビダンマにおいて、その危険性は常に認識されていた。縁起を「常住・無為」なるものと見ることに、パーリ・アビダンマでは『論事』(Kathāvatthu)に見られるように、その危険性が指摘され、それを排斥することが試

『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)(101)

みられていたことを我々は知ることができるのである(Kv. pp.319-322)。パーリ諸註釈においてそのような解釈は、さらにはっきりと斥けられている。

SA.において、ブッダゴースはこの「界」の註釈に、Vis.よりもより具体的な註釈をなしたと見ることができる。ブッダゴースは、縁起と縁已生法の関係のあり方のみを論じることで、それ以上の付加されたもの、つまり「常住・無為」等をそこに見ることはしていない。ダンマパーラもまた、やはり彼の著述とされる、SN.の復註*Samyuttatthakathāṭṭikā* (以下SAT.)において、より明確に、この「界」を「無為のような常住のものではない(sā kāmam asaṅkhatā viya dhātu na niccā)」と註釈しているのである(SAT.ii, p.48)。ここでダンマパーラは、縁起説の正当な理解の為に、「界」=「此縁性」を「常住・無為」と見ることの排斥を意図したのであり、それはVis.におけるブッダゴースの縁起説を補うものとして成立しているのであろう。

3. 「此縁性」についての解釈

さて では、縁起は「此縁性(idappaccayatā)」としても捉えられている。この語句は三枝充憲博士が論じるように、縁起説を説く經典のみに現れるものであり、その用例は極めて限定されたものである¹⁴。この此縁性を、縁起の語義釈章では以下の如くに解釈する。

これらにとっての縁が「この縁(此縁idappaccaya)」であり、「この縁(此縁)」が「此縁性(idappaccayatā)」である。或いは「此縁」の集合(samūha)が「此縁性」である。然るにこの特相は文典によって知られるべきである。(Vis. p.518)

ここでは、SN.「因縁相応」からの引用自体は為されていない。しかしブッダゴースはSA.において、「老死等の縁から、或いは縁の集合(paccaya-samūha)から[此縁性(idappaccayatā)]と言われる」と補足して(SA.ii, p.41)この慧地品の此縁性の解釈をそのまま依用している。これもまた に対する註釈であり、ここに「因縁相応」からの、間接的な引用があることが判断できるのである。

この此縁性は、舟橋一哉博士や平川彰博士が述べられるように、一般的には「これを縁とすること」として解釈されるが¹⁵、しかしパーリ上座部の伝統では、此縁性は以下のダンマパーラの註釈にあるが如くに解釈される。

-T [「この縁(此縁 idappaccaya)」が「此縁性(idappaccayatā)」である]

(102)『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)

とは、[tā] の語によって語句が増大したが、devaがdevatāである如くに、何らかの意味の違いはない。[「この縁(此縁)」の集合が「此縁性」である]とは、「janaの集合がjanatāである」の如くに、集合の意味が[tā] の語と言われる。

(VisT.ii, p.228)

またSAT.において、同様の註釈を見ることができる(SAT.ii,p.50)。この解釈にある通り、ここでの「tā」は集合の意味と解釈されるものであり、「此縁性(idappaccayatā)」は「この縁として集まれるもの」の意味として解釈されるものである¹⁶。本論においても、この語句の意味をこの解釈に則って、ここまで用いてきた。ブツダゴーサの解釈も、この意味において理解されなければならないのは明白である。

この解釈が縁起と同義とされるものであるならば、「此縁性(idappaccayatā)」は「これを縁とすること」という、一つの原則つまり「縁=因」のみを表すものではなく、「この縁」という「因」と、「集まれるもの」という「果」を含むものとして見られなければならないのである。このように見なければ、ここで我々が縁起として想起するところの、因果の関係が成り立たないのである。このような視点に立脚するならば、従来の「此縁性(idappaccayatā)」の解釈は、再考しなければならないと言えるであろう¹⁷。

4. 縁起は「生起」であるのか

縁起の語義釈章においては、また、異説者達による「縁起とは生起(uppāda)である」とする説についての反論が行われる。この反論においても、SN.「因縁相応」からの引用が見られる。

ここで示される異説者達による説とは以下の如くである。

またある人々は、依って(paṭicca)、正しい(sammā)、外道の想像した自性(pakati)・神我(purisa)等の原因を考慮しない、「生起(uppāda)」が縁起であると、このように「生起」のみが縁起であると説く。(Vis. p.518)

ここで異説者達は、「縁起(paṭiccasamuppāda)」の語を音節の複合として解釈する。それはすなわちpaṭiccasamuppādaを、paṭicca・sam・uppādaの複合として見るものであり、そして各々に「依って」「正しい」「生起」であるとの意味を見出して、「生起(uppāda)」が縁起であるとの自説を立てている。ダンマパーラはこの説について、VisT.において以下の如く補足する。

「生起が知られる」と、このように説かれた有為の特相(saṅkhata-lakkhaṇa)

『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)(103)

によって、他の「縁(paccaya)の故に、刹那(khana)の故に」という、ここで説かれた「生起とは縁の特相(paccaya-lakkhaṇa)として、一つの行相(ākāra)である」との、彼らの意趣がある。それらに関して彼らが「生等の諸因は生等である(jāti-ādīnam hetavo jāti-ādayo)」と説く所のものは、彼らの意見のみである。発生の特相(nibbatti-lakkhaṇa)を離れたそのようなものについて、何も存在しないからである。(VisT.ii, p.229)

この異説者達の説とは、「生起」とは「縁の特相を持つ一つの行相である」であり、それ故に「生等の諸因は生等である」という主張と言えるであろう。

浪花宣明博士によれば、「生起が知られる」とは、『アングッタラ・ニカーヤ(増支部)』(Aṅguttara-Nikāya)にある、「生起(uppāda)が知られる、滅(vaya)が知られる、住したものの変化(ṭhitassa aññathatta)が知られる。比丘達よ、これら三つが有為の有為相(saṅkhata-lakkhaṇa)である(AN.ii, p.152)」との説示からであるという。また「縁の故に、刹那の故に」の一節は、Vis.の道非道智見清浄品(Maggāmaggañāṇadassanavisuddhi-niddesa)の中で示される、生滅随観智(udayabbaya-anupassnā-ñāṇa)の修習の説示からであるという¹⁸(Vis. pp.629-633)。生滅随観智とは、無常・苦・無我を思惟し、名色に対して、縁に関して生滅を明瞭に観察する智とされるものである。

ここで“uppāda”は、有為相としての生起という現象のあり方を指している。それは生じるという現象であり、一刹那の後には消えていく。故に「刹那の故に」と言われるのである。この伝統的解釈によれば、「生起」とは本来現象のあり方でしかない。しかし異説者達はこれに対して、「生起」を「生等の諸因は生等である」として、縁の相を持つ、刹那滅とはならない、実体ある固定化した因となるもの、すなわち「常住・無為」の生存と見ていたということができるのである。

この異説者達の説について、ブッダゴーサは四つの反論を示す。それは、(1)生起のみが縁起であると説く経のないこと、(2)経に相違すること、(3)甚深と道理を発生させないこと、(4)語に不和合であること、という四つである(Vis. p.518)。

これら(2)(3)(4)の反論では、「因縁相応」からの教説が引用されている¹⁹。但し、(4)については「苦経(Dukkha)」からの引用が確認できるが、それはpaṭiccaという音のgerund(連続体)としての使用に関する、文法的解釈の引用である。よって、ここでは思想的な内容を有する(2)と(3)とに限定して考察

(104)『清浄道論』における『相應部』「因縁相應」の縁起説引用について(大森)

していくこととする。

まず、「経に相違すること」に関して、*Vis.*では「カッチャーナゴッタ経(Kaccānagotta)」の一節(*SN.ii*, p.17)が引用されている。

何となれば、『カッチャーナ(ゴッタ)経』においても、「カッチャーナよ、世間の集起(samudaya)を如実に正慧によって見る者には、世間において存在しないこと(natthitā)はありません」とされている。そこで 順観の縁起(anulomapaṭṭicasamuppāda)は、「世間の縁より、世間の集起がある」と、断見(ucchedaditṭhi)を除去するために説明されたものであり、生起のみ について説明されたものではない。何となれば生起のみを見ることにより、断見の除去がなされるのではないからである。しかし、縁が不断の時に果が不断であることから、縁の不断を見ることによって 断見の除去がなされるのである。このように生起のみが「縁起である」と説く者について、『カッチャーナ(ゴッタ)経』との相違に到るのである。
(*Vis.* p.519) 下線部は筆者による。

経に相違するとは、「縁起とは生起である」ということが、経の説示の内容と矛盾するということであろう。この点において、ブッダゴーサは「カッチャーナゴッタ経」のこの一節を、如何なる意図で引用しているのか。

この「カッチャーナゴッタ経」では、引用された箇所に加えて、世間の滅尽(nirodha)の観察により、世間において「存在すること(atthitā)」はないと説く。そして、世間の集起と滅尽とを正慧によって観察することにより、常断の二見は克服され、これを苦の生滅に重ね合わせて、正見が生じると説かれ、常断の二見を離れた中道によって、縁起の法が説示される²⁰(*SN.ii*, p.17)。ブッダゴーサは*SA.*において、この「存在すること」・「存在しないこと」を、常断の二見を指すものであり、また世間の集起とは「随順の縁相」であり、滅尽とは「逆の縁相」であると註釈している(*SA.ii*, p.32)。

ここでいう正見が、縁による集起(生起)と滅尽とを合わせて観察することによって説かれているのは明白である。換言するならば、縁起の法は、生滅という二者を合わせることによってしか説くことができないとされている。これがブッダゴーサの意図なのだろう²¹。また にある「縁の不断」について、ダンマパーラは、「縁の不断とは、縁が絶えないことである」と註釈し、さらに「果の不断」について、「過去五因と現在五果」・「現在五因と未来五果」を示して、三世両重因果としての縁起を説いている²²(*VisT.ii*, p.231)。

これらの註釈では、「カッチャーナゴッタ経」において、法は生起して一刹

『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)(105)

那の後には滅するものであり、また不断のものとして説かれていると捉えられている。故に異説者達の説は矛盾するのである。異説者達の説く「生起」は、実体的なものとしての見解であることは言うまでもない。異説者達の説く「生起」は、縁起における因のみを表すものでしかない。しかるに、パーリ上座部の伝統的解釈では、縁起は「縁已生法」すなわち果と不可分であるから、ここからもまた矛盾が生じるのである。

次に、「甚深と道理を発生させないこと」に関して、「因縁経(Nidāna)」の一節(SN.ii, p.92)が引用されている²³。

これは世尊によって「因縁経」において「アーナンダよ、この縁起は甚深(gambhīra)である。また深味あるような姿である」と説かれたのである。また甚深であることは四種である。それは後で説明されるであろう。それは生起のみ(upapādamatta)においてではない。また、これ(縁起)は「四種の道理(naya)で飾られた」と縁起を説明するが、その四種の道理も生起のみにおいてないと、それ故に甚深の道理の発生がないから生起のみが縁起ではないのである。(Vis. p.519) 下線部は筆者による。

ここで引用された「因縁経」は、縁起は明瞭に理解できるとしたアーナンダに、世尊が縁起は甚深であり、簡単には理解できないことを説示するものである。「因縁経」では、この縁起の甚深を理解しないことから、人は糸のもつれたようになり、苦処・悪趣・墮処である輪廻を脱することができないとされる。

この「因縁経」においては、渴愛を始めとする渴愛縁起が説かれる。それは「カッチャーナゴッタ経」と同様に、苦の生滅を示すことにより縁起を説示するものであり²⁴、それは前述の如く、既に異説者達の説とは矛盾する。さらにVis.では、甚深・道理の上からもそれが矛盾すると説かれる。

これら四種の甚深・道理は、「後で説明されるであろう」とあるように、一応、慧地品の後半部分において詳細に説かれるものである(Vis. pp.583-586)、それらを以下に簡略に示しておこう。

四種甚深

(a) 義甚深(atthagambhīra) :

義とは果の意味であり、老死等の果分が生等の因分より生成・来起することは覚知し難いから義甚深と言われる。

(b) 法甚深(dhammagambhīra) :

法とは因の意味であり、無明等が行等の因であることは覚知し難いから法甚深と言われる。

(c) 説示甚深 (desanāgambhīra) :

義(果)と法(因)とが甚深であるから、その説示も覚知し難いものであり、それ故に説示甚深と言われる。これは或る経では縁起は順に、或る経では逆に、或る経では順と逆に、或る経では半ばから順に、或いは逆等と様々に説かれていることを指すものである。

(d) 通達甚深 (paṭivedhagambhīra) :

無明等の各々の支の性質を通達することは困難なことであるから、通達甚深と言われる。Vis.では、さらに各支の性質が詳細に示されている。

四種道理

(a) 同一の理 (ekattanaya) :

種子から芽の状態を経て樹木の状態になるように、無明・諸行・識等の相続が断絶しないことを指す。

(b) 別異の理 (nānattanaya) :

無明等の各々の支の自性には、差別があることを指す。

(c) 不作為の理 (avyāpāranaya) :

無明には「行を生じさせよう」というような作為が無く、相続の中に作者が無いことを指す。

(d) 如是法性の理 (evaṃ-dhammatānaya) :

無明からは諸行が生じ、他のものは生じないように、縁に随順した果が生じることを指す。

これらの甚深・道理は、縁起が「生起」という縁のみであるという、異説者達の論と如何に矛盾するのであろうか。

まず甚深の上から見るならば、これら縁起の甚深は、すべて「因」と「果」との関係性に基づいてのみしか理解されないものである²⁵。前述したように、異説者達の説においては、「生起」は縁起における因のみを表すものでしかない。果という「縁已生法」が欠ける以上、ここには「因」と「果」との関係は成立しない。この点から矛盾が生じるのである。

次に道理の上から見るならば、(a)と(d)の道理については、縁起の不断であることが内在されていると言える。これが「因」と「果」との関係を目指すことは先の甚深と同様である。特に(a)は断見の除去を表すとも言えるであろう。

『清浄道論』における『相応部』『因縁相応』の縁起説引用について(大森)(107)

また(b)の道理については、異説者達の説である「生等の諸因は生等である」という主張とは明らかに齟齬が生じる。縁起と縁已生法が同一であることはありえないからである。これは常見の除去を表すとも言えるであろう。また(c)の道理については、*Vis.*と同様の記述が見られる*Sammohavinodanī*以下*VibhA.*)において、「これを正しく見る者は、作者のいないことを覚知するから我見を捨断する」と註釈されている²⁶(*VibhA.* p.198)。ここで「縁起は生起である」という異説者の説は、生起を「常住・無為」のものとする我見であるから、これは(c)の道理に矛盾すると言えるであろう。

このように甚深・道理の上からも、「縁起は生起である」という異説者の説は斥けられるのであり、ブッダゴースは「因縁経」の説示を土台として、このことを示しているのである。

小結

以上、慧地品の縁起の語義釈章における、*SN.*「因縁相応」の引用について考察してきたが、最後に*Vis.*と*SN.*との相互関係を整理してみたい。

この縁起の語義釈章では、パーリ上座部における「縁起」の定義づけを為すことが目的とされている。これまで見てきたように、ここで縁起は、「縁」と「縁已生法」との間にある働きとしてのみ見られるのであり、「縁として起こされるもの」として「縁起」とされる。それ故に、この両者(「縁」・「縁已生法」=「因」・「果」)は不可分であり、それらと共にしか縁起は表すことができない。そしてこの定義を成り立たせる事例として、*SN.*「因縁相応」が引用されているのである。

しかし、この「縁起」について、我々が正確に理解することは、非常に難しいと言える。この語義釈章で引用されている「因縁経」においても、縁起は明瞭であるとするアーナンダに対して、世尊が縁起は甚深であるとして、そのようではないと教誡する。これはそのまま、我々に向けられた教誡としても捉えられる。ブッダゴースは、この点を以下のように註釈する。

世尊は彼(アーナンダ)の言葉を聞いて、「アーナンダは、有頂天(bhavagga)を捉えるために手を伸ばしているかのように、須弥山を切り開いて その 隨(miñja)を取り出すために努めているかのように、船が無いのに大海を渡ろうと欲するかのように、大地を駆け回って大地の滋養素を取り出すために努めているかのように、ブッダの境界にある問い(Buddhavisaya-pañha)を、自己に対して殊更に

(108)『清浄道論』における『相应部』「因縁相应」の縁起説引用について(大森)

明瞭であると言っている。いざ、彼(アーナンダ)に対して 縁起の 甚深のあり方を説こう」と考えられて、「そのようではありません」云々と言われたのである。

(SA.ii, p.87) 下線部は筆者による。

前述したように、ブッダゴーサは、縁起説の詳細は*Vis.*によって理解されると述べる。これが*Vis.*全体を指すのか、或いはその一部分なのかは判断し難いが、慧地品が含まれることは間違いないであろう。しかしこれまでの考察から、時に*SA.*が*Vis.*の縁起説の理解の資助となる場合も見出せるのである。この両者の相互関係を検討することは、*SN.*「因縁相应」の縁起説の理解においても、極めて有用であろう。従ってこれらを総合的に見ることが、甚深とされる縁起説を理解するために必要とされるのである。またそれは、縁起説が經典としての*SN.*から、如何にしてパーリ・アビダンマとして、*Vis.*において確立されていったのかという、縁起説の発達の変遷の考察にも繋がるといえるであろう。

原文テキストは最新のPTS版を使用、但し*SAT.*及び*VisT.*についてはビルマ第六結集版大蔵經を使用した。

略号表

DN. : *Dīgha-Nikāya*

SN. : *Samyutta-Nikāya*

SA. : *Sāratthappakāsinī*

SAT. : *Samyuttatthakathāṭīkā*

VibhA. : *Sammohavinodanī*

Vis. : *Visuddhimagga*

VisT. : *Paramatthamañjūsā*

参考文献

大森一樹 [2006] : 「十二支縁起と法住智に関する一考察」『印度學仏教研究』第55巻第1号)

片山一良 [1992] : 「伝統仏教における縁起解釈」『ブッダから道元へ 仏教討論集』、東京書籍

三枝充恵 [1978] : 『初期仏教の思想』、東洋哲学研究所

三枝充恵 [2000] : 『縁起の思想』、法蔵館

浪花宣明 [1991a] : 「パーリ上座部の縁起の語義釈」(『仏教研究』第20号)

浪花宣明 [1991b] : 「パーリ上座部の縁起の語義釈研究」(『南都仏教』第65号)

浪花宣明 [2004] : 『分別論註』、平楽寺書店

『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)(109)

- 馬場紀寿 [2003] : 「*Sammohavinodānī* における *Visuddhimagga* の再構成」(『パーリ学仏教文化学』第17号)
- 平川彰 [1985] : 「縁起思想の源流」(『平川彰博士古稀記念論集: 仏教思想の諸問題』). 春秋社
- 平川彰 [1988] : 『法と縁起』(平川彰著作集第1巻). 春秋社
- 舟橋一哉 [1952] : 『原始仏教思想の研究』. 法蔵館
- 松田慎也 [1980] : 「『第一義宝函』における縁起解釈」(『印度學仏教學研究』第28巻第2号)
- 松本史朗 [1989] : 『縁起と空』. 大蔵出版
- 水野弘元 [1968] : 「Paṭiccasamuppāda, saṅkhāraの言語的意味」(『印度學仏教學研究』第16巻第2号)
- 水野弘元 [1997] : 「南方上座部論書解説」(水野弘元著作選集3『パーリ論書研究』). 春秋社
- 村上真完 [2008] : 「存在の把握 五蘊と界 (dhātu, 要素)」(『印度學仏教學研究』第56巻第2号)
- 森祖道 [1984] : 『パーリ仏教註釈文献の研究』. 山喜房仏書林

註

- 1 水野弘元「南方上座部論書解説」(水野弘元『パーリ論書研究』) p.377参照。
- 2 森祖道『パーリ仏教註釈文献の研究』 p.99参照。
- 3 「縁起経」(SN.ii, pp.1-2)
「比丘達よ、縁起の法とは如何なるものでしょうか。比丘達よ、無明の縁より諸行が生じます。行の縁より識が生じます。識の縁より名色が生じます。名色の縁より六処が生じます。六処の縁より接触が生じます。接触の縁より感受が生じます。感受の縁より渴愛が生じます。渴愛の縁より取著が生じます。取著の縁より有が生じます。有の縁より生が生じます。生の縁より老死が、愁・悲・苦・憂・悩が生じます。かくの如くこの全ての苦の蘊の集起(生起・原因)があらわれます。比丘達よ、これが縁起の法です」と。
「しかしながら消滅による無明の余りなき滅尽の故に、諸行の滅があります。諸行の滅の故に識の滅があります。識の滅の故に名色の滅があります。名色の滅の故に六処の滅があります。六処の滅の故に接触の滅があります。接触の滅の故に感受の滅があります。感受の滅の故に渴愛の滅があります。渴愛の滅の故に取著の滅があります。取著の滅の故に有があります。有の滅の故に生の滅があります。生の滅の故に老死が、愁・悲・苦・憂・悩の滅があります。かくの如くこの全ての苦の蘊の滅尽があります」と。
- 4 *Vis.*における縁起の語義釈については、既に浪花宣明博士により、訳註並びにその内容についての詳細な研究がなされている。そこにおいて浪花博士は、*VisT.*も含めその内容を考察されている。浪花宣明「パーリ上座部の縁起の語義釈」(『仏教研究』第

(110)『清浄道論』における『相応部』『因縁相応』の縁起説引用について(大森)

20号)「パーリ上座部の縁起の語義釈研究」(『南都仏教』第65号)参照。

- 5 ここで示す経・品タイトルはビルマ第六結集版大蔵經に準ずる。
- 6 この他の引用經典としては、*Vis.・VisT.*を合わせ『ディーガ・ニカーヤ(長部)』(*Dīgha-Nikāya*, 以下*DN.*) 15「大因縁經(*Mahānidāna-suttanta*)」、*SN.*大篇「道相応(*Magga-samyutta*)」、『無礙解道』(*Paṭisambhidāmagga*)が複数回引用されている。

ここで特に注意すべきは*DN.*「大因縁經」である。その冒頭部分は、慧地品の今回の検討部分にも引用されている*SN.*「因縁相応」の「因縁經」と、内容的にパラレルと考えられ、それを裏付けるようにこの「因縁經」の註釈は、*DN.*「大因縁經」の冒頭部分の註釈とほぼ一致するものである。つまり慧地品においては、*DN.*「大因縁經」もまた、縁起説の重要な根拠として考えられていたことが伺える。

- 7 *VisT.*における*SN.*「因縁相応」からの引用一覧は以下の通りである。*SN.*の品・経タイトルはビルマ第六結集版大蔵經に準ずる。

ブツダ品：縁起經(XII-1; Paṭiccasamuppāda) 行道經(XII-3; Paṭipadā)

ゴータマ經(XII-10; Gotama)

食品：縁經(XII-20; Paccaya)

十力品：十力經(XII-21; Dasabala) 十力經(2)(XII-22; Dutiyadasabala)

家主品：苦經(XII-43; Dukkha) 世間經(XII-44; Loka)

苦品：審慮經(XII-51; Parivīmaṃsana)

- 8 浪花宣明博士は、この*SN.*に対するパーリ上座部の「縁起」の解釈が、北伝阿毘達磨の「縁起」の解釈とは異なることを指摘されている。前述註記4「パーリ上座部の縁起の語義釈研究」参照。

また平川彰博士はに相当する経である、漢訳『雜阿含』卷十二、トリパーティーによって出版されたサンスクリット本の『因縁相応の二十五經』第十四經において、この「これあるとき」云々の定型句が見られることを指摘されている。平川彰『法と縁起』p.513参照。

- 9 またここでは、「縁起經」の引用において、順観によって縁起の法が説かれ、「縁經」の引用において、逆観によって縁已生の法が説かれている。その理由として*VisT.*は、「縁より(諸法が)生じた時、その(縁の)直後に連続した(法)を示すためから」(*VisT.* ii, p.226)と註釈している。

- 10 ここでの「界(dhātu)」の解釈については、水野弘元「Paṭiccasamuppāda, saṅkhāraの言語的意味」(『印度學仏教學研究』第16巻第2号)、平川彰「縁起思想の源流」(『平川彰博士古稀記念論集：仏教思想の諸問題』)pp.3-31、松田慎也「『第一義宝函』における縁起解釈」(『印度學仏教學研究』第28巻第2号)、松本史朗「縁起と空」pp.44-52、村上真実「存在の把握 五蘊と界(dhātu,要素)」(『印度學仏教學研究』第56巻第2号)等、これまで多くの先学諸氏により論究されている。

- 11 拙稿「十二支縁起と法住智に関する一考察」(『印度學仏教學研究』第55巻第1号)

『清浄道論』における『相応部』「因縁相応」の縁起説引用について(大森)(111)

参照。

- 12 これは、「諸仏の自ら賞賛する法の教え (buddhānam sāmukkamsikā dhammadesanā)」
に対するの註釈である。この使用例としては、DN.3「アンパッタ経 (Ambatthasutta)」の註釈 (Sumaṅgalavirāsini, i, p.277) 等に見られる。またこれは、聖諦の説
示であると註釈されている。
- 13 前述註記10、松本史朗『縁起と空』pp.44-52参照。
- 14 この「此縁性 (idappaccayatā)」について、三枝充恵博士は、漢訳阿含經典のサンス
クリット原典に存在したかは疑わしいと述べている。また三枝博士は「此縁性」につ
いて、ここで示した での事例を除き、すべてが同一の事例として用いられているこ
とを指摘されている。三枝充恵『縁起の思想』pp.213-235参照。
- 15 舟橋一哉『原始仏教思想の研究』p.73、前述註記8 平川彰『法と縁起』pp.312-326参照。
さらに「此縁性」を「これを縁とすること」と解釈することについては、浪花宣明
博士により批判的論考が為されている。前述註記4「パーリ上座部の縁起の語義釈研
究」参照。
- 16 この解釈については、片山一良教授によって「此縁性」の集合的意味の論考が発表さ
れている。片山一良「伝統仏教における縁起解釈」『ブツから道元へ 仏教討論集』
pp.107-117参照。
- 17 *VisT.*においては、「此縁性」について、さらに文学的な視点からの註釈が繰り広げ
られる (*VisT.*ii, p.230)。ここではそれに触れることはしないが、いずれにせよ煩雜
なものであり、極めてアビダルマ的なものと見ることができるであろう。この註釈に
おいて、「因縁相応」からは「十力経」・「十力経(2)」が引用されている。
- 18 前述註記4、浪花宣明「パーリ上座部の縁起の語義釈研究」参照。
- 19 (1)については、*VisT.*において「比丘達よ、私は汝達に縁起を教示しましょう」云々
という、「因縁相応」の「縁起経」の一節が示され、これを例として、生起のみにつ
いて説かれた経が存在しないことが示されている。(*VisT.*ii, p.230)
- 20 「カッチャーナゴッタ経」(*SN.*ii, p.17)
「カッチャーナよ、実にこの世間は、多くの場合、存在することと、存在しないこと
との二つに依止します。カッチャーナよ、実に世間の集起を、如実に正慧によって見
る者には、世間において存在しないことはありません。カッチャーナよ、実に世間の
滅尽を、如実に正慧によって見る者には、世間において存在することはありません。
カッチャーナよ、実にこの世間は、多くの場合、接近・取著・執持によって束縛され
ます。しかし、この(聖弟子)は、その接近・取著が、心の取著であり、執持・随眠
であるとして、『私の我である』として近づかず、受け取らず、執持しません。『苦が
生起する場合に生起します。苦が滅する場合に滅します』として、確信して、疑わず、
他の縁によってではなくて、ここで彼(聖弟子)について智が生じます。カッチャー
ーナよ、この点によって『正見』が生じます」と。 下線部は筆者による。
- 21 「カッチャーナゴッタ経」は、*VibhA.*にも引用されている。これはパーリ・アビダン

(112)『清浄道論』における『相应部』「因縁相应」の縁起説引用について(大森)

マの『分別論』(Vibhaṅga)の智分別(*Nāna-vibhaṅga*)への註釈としての引用であるが、そこでもまた同様に、これらは常住・断滅と註釈され、それは輪転つまり輪廻に依存している、凡夫である有情の所依(*āsaya*)として註釈されている(*VibhA.* p.459)。

22 さらにSN.「因縁相应」の「ジャーヌッソーニ経(XII-47; Jānussoṇi)」では、より明確に、「カッチャーナゴッタ経」と同内容の説示が、さらに三世に渡るものとして説かれている(SN.ii, pp.76-77)。

23 この一節は註記6で記したように、DN.15「大因縁経」の冒頭の章とパラレルである。

24 「因縁経」(SN.ii, pp.92-93)

「尊師よ、希有であります。尊師よ、未曾有であります。尊師よ、この縁起があまりにも甚深であり、また深味あるような姿でありますことは、それにも拘わらず、私にはこの縁起は明瞭に整えられたことの如くに思われます」と。

「実にアーナンダよ、そのようではありません。アーナンダよ、そのようではありません。アーナンダよ、この縁起はあまりにも甚深であり、また深味あるような姿であります。アーナンダよ、この法について、了知しないことから、通達しないことから、このようにこの人々には、糸のもつれたことが生じ、腫れ物に覆われたことが生じ、ムンジャ草・パッパジャ草のようになって、苦処・悪趣・墮処である輪廻を超えることができないのです」と。

「アーナンダよ、執取の法において、楽味を随観して住している者について渴愛が増大します。渴愛の縁より執着が生じます。執着の縁より有が生じます。有の縁より生が生じます。生の縁より老死が、愁・悲・苦・憂・悩が生じます。このように、この全ての苦の蘊の集起があらわれます」と。～中略～

「アーナンダよ、執取の法において、過患を随観して住している者について渴愛が滅します。渴愛の滅尽により執着の滅尽があります。執着の滅尽により有の滅尽があります。～乃至～このように、この全ての苦の蘊の滅尽があります」と。下線部は筆者による。

25 ブッダゴーサは「甚深」について、SA.において「これ(縁起)は甚深であり、また深味あるような姿である」として、ただ一つの姿が得られるとしている(SAii, p.87)。換言するならば、縁起は甚深の姿のみとしか捉えられないとしているのである。

26 これは『分別論』の縁行相分別(Paṭīccasamuppādā-vibhaṅga)に対する註釈である。この縁行相分別は、慧地品とその記述の大部分がパラレルするものであり、その両者の関係が密接であることが、これまでも指摘されてきた。前述註記2、森祖道『パーリ仏教註釈文献の研究』pp.92-104、馬場紀寿「SammohavinodānīにおけるVisuddhimaggaの再構成」(『パーリ学仏教文化学』第17号)参照。